

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第83期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	第一建設工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KENSETSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 内田 海基夫
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号
【電話番号】	025(241)8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画本部副本部長兼経理財務部長兼不動産企画部長 竹野 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号ヒューリック東上野一丁目ビル
【電話番号】	03(3833)7893
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長 原 隆興
【縦覧に供する場所】	第一建設工業株式会社 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目7番15号ヒューリック東上野一丁目ビル） 第一建設工業株式会社 長野支店 （長野県長野市中御所四丁目4番18号） 第一建設工業株式会社 秋田支店 （秋田県秋田市中通四丁目17番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 中間会計期間	第83期 中間会計期間	第82期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	24,133,067	25,166,766	53,993,410
経常利益 (千円)	1,865,872	3,119,828	4,096,026
中間(当期)純利益 (千円)	1,271,173	2,131,626	2,791,939
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,302,375	3,302,375	3,302,375
発行済株式総数 (株)	20,858,491	20,858,491	20,858,491
純資産額 (千円)	67,461,784	68,558,064	69,339,203
総資産額 (千円)	77,696,225	79,850,986	80,943,341
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	65.09	112.48	143.20
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	80.00
自己資本比率 (%)	86.83	85.86	85.66
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,893,888	5,131,630	5,372,372
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	673,817	889,637	2,267,860
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,166,425	2,836,833	1,168,060
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	21,138,273	19,426,237	18,021,078

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末比10億9千2百万円(1.3%減)減少の798億5千万円となりました。これは、有価証券が増加したものの、工事代金の回収に伴い受取手形・完成工事未収入金等が減少したことを主な要因としたものであります。

負債合計は、前事業年度末比3億1千1百万円(2.7%減)減少の112億9千2百万円となりました。これは、有形固定資産の購入に伴う未払金が減少したことを主な要因としたものであります。

純資産合計は、前事業年度末比7億8千1百万円(1.1%減)減少の685億5千8百万円となりました。

経営成績

当中間会計期間の売上高は、前中間会計期間比10億3千3百万円(4.3%増)増収の251億6千6百万円となりました。これは、前事業年度からの繰越工事の進捗に伴う施工高の増加を主な要因としたものであります。

売上総利益は、前中間会計期間比13億1百万円(40.4%増)増益の45億2千5百万円となりました。これは、完成工事総利益率の向上を主な要因としたものであります。

販売費及び一般管理費は、前中間会計期間比6千万円(3.9%増)増加の16億1千4百万円となりました。

これにより、営業利益は、前中間会計期間比12億4千万円(74.3%増)増益の29億1千1百万円、経常利益は、前中間会計期間比12億5千3百万円(67.2%増)増益の31億1千9百万円、中間純利益は、前中間会計期間比8億6千万円(67.7%増)増益の21億3千1百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業売上高は、前中間会計期間比9億8千2百万円(4.2%増)増収の246億2千9百万円となりました。これは、前事業年度からの繰越工事の進捗に伴う施工高の増加を主な要因としたものであります。また、セグメント利益は、前中間会計期間比12億2千4百万円(79.3%増)増益の27億6千6百万円となりました。これは、完成工事高の増加や完成工事総利益率の向上を主な要因としたものであります。

(不動産事業)

不動産事業売上高は、前中間会計期間比5千1百万円(10.6%増)増収の5億3千7百万円となりました。これは、賃貸用不動産の売上高の増加によるものであります。また、セグメント利益は、前中間会計期間比1千6百万円(12.9%増)増益の1億4千4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ14億5百万円増加し、194億2千6百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、51億3千1百万円となりました。これは、税引前中間純利益の増加や売上債権の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8億8千9百万円となりました。これは、有形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、28億3千6百万円となりました。これは、配当金の支払や自己株式の取得による支出等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

（建設事業）

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、57,738千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（不動産事業）

研究開発活動は、特段行われておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,858,491	20,858,491	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	20,858,491	20,858,491	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	20,858,491	-	3,302,375	-	3,338,395

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	3,632	19.35
旭調査設計株式会社	新潟県新潟市中央区幸西一丁目1番11号	1,434	7.64
第一建設工業社員持株会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	1,398	7.45
ビービーエイチフォーフィデ リティロープライズドス トックファンド(プリンシパ ルオールセクターサブポー トフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	967	5.15
東鉄工業株式会社	東京都新宿区信濃町34	511	2.72
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番 地1	467	2.49
第一建設工業互助会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	463	2.46
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	449	2.39
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED- HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028- 394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	441	2.35
名工建設株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階	437	2.32
計	-	10,204	54.37

(注) 当社は、自己株式を2,092,323株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,092,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,734,900	187,349	-
単元未満株式	普通株式 31,291	-	-
発行済株式総数	20,858,491	-	-
総株主の議決権	-	187,349	-

(注)証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に400株(議決権の数4個)、「単元未満株式」の欄に16株それぞれ含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代一丁目4番34号	2,092,300	-	2,092,300	10.03
計	-	2,092,300	-	2,092,300	10.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.85%
売上高基準	0.67%
利益基準	1.94%
利益剰余金基準	1.95%

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,021,078	14,426,237
受取手形・完成工事未収入金等	26,769,995	21,275,629
有価証券	3,000,000	5,000,000
販売用不動産	45,121	45,121
未成工事支出金	304,205	420,519
未収入金	493,140	2,088,972
材料貯蔵品	385,638	1,003,261
その他	800,096	1,839,136
貸倒引当金	2,780	2,410
流動資産合計	46,816,495	46,096,469
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,895,914	8,676,544
車両運搬具(純額)	6,041,765	5,587,239
土地	4,218,636	4,216,508
その他(純額)	1,106,926	1,590,827
有形固定資産合計	20,263,243	20,071,119
無形固定資産		
	257,457	355,379
投資その他の資産		
投資有価証券	7,946,601	7,756,355
関係会社株式	4,676,105	4,564,031
その他	1,985,362	1,100,956
貸倒引当金	1,925	1,925
投資その他の資産合計	13,606,145	13,328,018
固定資産合計	34,126,845	33,754,517
資産合計	80,943,341	79,850,986
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,821,004	5,682,914
未払金	655,063	348,457
未払法人税等	919,672	1,003,939
未成工事受入金	196,661	1,084,936
引当金	1,380,736	1,297,417
その他	1,086,568	313,852
流動負債合計	10,059,707	9,731,518
固定負債		
退職給付引当金	544,716	593,831
資産除去債務	400,842	402,491
繰延税金負債	146,378	118,086
その他	452,493	446,994
固定負債合計	1,544,430	1,561,403
負債合計	11,604,138	11,292,922

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,302,375	3,302,375
資本剰余金	3,339,458	3,341,638
利益剰余金	60,568,863	61,143,468
自己株式	1,924,420	3,217,876
株主資本合計	65,286,276	64,569,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,052,926	3,988,459
評価・換算差額等合計	4,052,926	3,988,459
純資産合計	69,339,203	68,558,064
負債純資産合計	80,943,341	79,850,986

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高		
完成工事高	23,647,157	24,629,356
不動産事業売上高	485,910	537,409
売上高合計	24,133,067	25,166,766
売上原価		
完成工事原価	20,615,094	20,323,282
不動産事業売上原価	293,519	317,798
売上原価合計	20,908,614	20,641,081
売上総利益		
完成工事総利益	3,032,062	4,306,073
不動産事業総利益	192,390	219,611
売上総利益合計	3,224,453	4,525,684
販売費及び一般管理費	1,553,861	1,614,533
営業利益	1,670,591	2,911,151
営業外収益		
受取利息	1,962	3,947
受取配当金	176,339	220,825
その他	16,977	17,828
営業外収益合計	195,280	242,601
営業外費用		
投資有価証券売却損	-	33,924
営業外費用合計	-	33,924
経常利益	1,865,872	3,119,828
特別利益		
固定資産売却益	-	2,849
特別利益合計	-	2,849
特別損失		
固定資産除却損	260	1,052
減損損失	1,437	-
訴訟損失引当金繰入額	-	28,000
特別損失合計	1,698	29,052
税引前中間純利益	1,864,173	3,093,626
法人税等	593,000	962,000
中間純利益	1,271,173	2,131,626

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,864,173	3,093,626
減価償却費	1,095,828	972,610
減損損失	1,437	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	450	370
工事損失引当金の増減額(は減少)	950	4,410
賞与引当金の増減額(は減少)	41,207	2,865
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36,095	21,705
退職給付引当金の増減額(は減少)	76,388	49,114
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	57,000
受取利息及び受取配当金	178,302	224,773
投資有価証券売却損益(は益)	-	33,924
有形固定資産売却損益(は益)	-	2,849
有形固定資産除却損	260	3,180
売上債権の増減額(は増加)	3,836,371	5,494,365
未成工事支出金の増減額(は増加)	111,909	116,314
材料貯蔵品の増減額(は増加)	613,094	617,622
未収入金の増減額(は増加)	666,553	1,595,832
仕入債務の増減額(は減少)	1,897,776	138,089
未成工事受入金の増減額(は減少)	214,632	888,274
その他の流動負債の増減額(は減少)	159,114	513,331
未払消費税等の増減額(は減少)	-	517,118
未収消費税等の増減額(は増加)	926,363	1,072,476
その他	133,082	16,890
小計	7,513,571	5,672,959
利息及び配当金の受取額	178,654	224,388
法人税等の支払額	798,337	765,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,893,888	5,131,630
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	400,000	-
有形固定資産の取得による支出	830,184	926,874
有形固定資産の売却による収入	-	2,849
無形固定資産の取得による支出	129,600	123,873
投資有価証券の取得による支出	200,873	101,201
投資有価証券の売却及び償還による収入	102,114	276,891
その他	15,272	17,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	673,817	889,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	974,018	1,545,557
自己株式の取得による支出	199,958	1,299,886
自己株式の売却による収入	8,607	8,610
リース債務の返済による支出	1,056	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,166,425	2,836,833
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,053,646	1,405,159
現金及び現金同等物の期首残高	16,084,626	18,021,078
現金及び現金同等物の中間期末残高	11,030,980	16,615,919

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

- 1 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
その他	120千円	120千円

「その他」中から直接控除している貸倒引当金は、破産更生債権等であります。

(中間損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料手当	498,148千円	523,070千円
退職給付費用	16,080	13,201
賞与引当金繰入額	210,219	216,424
役員賞与引当金繰入額	20,501	19,036
貸倒引当金繰入額	450	370

- 2 訴訟損失引当金繰入額

現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を訴訟損失引当金繰入額として計上しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預金勘定	15,638,273千円	14,426,237千円
有価証券(譲渡性預金)	4,500,000	4,000,000
有価証券(金銭信託)	1,000,000	1,000,000
現金及び現金同等物	21,138,273	19,426,237

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	979,375	50	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,557,021	80	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
 (単位:千円)

	建設事業	不動産事業	合計
売上高			
土木工事	15,005,612	-	15,005,612
建築工事	8,641,545	-	8,641,545
顧客との契約から生じる収益	23,647,157	-	23,647,157
不動産賃貸	-	485,910	485,910
その他の収益	-	485,910	485,910
外部顧客への売上高	23,647,157	485,910	24,133,067
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	23,647,157	485,910	24,133,067
セグメント利益	1,542,932	127,659	1,670,591

(注) セグメント利益の合計は、中間損益計算書の営業利益と一致いたします。

当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
 (単位:千円)

	建設事業	不動産事業	合計
売上高			
土木工事	16,787,602	-	16,787,602
建築工事	7,841,754	-	7,841,754
顧客との契約から生じる収益	24,629,356	-	24,629,356
不動産賃貸	-	537,409	537,409
その他の収益	-	537,409	537,409
外部顧客への売上高	24,629,356	537,409	25,166,766
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	24,629,356	537,409	25,166,766
セグメント利益	2,766,968	144,183	2,911,151

(注) セグメント利益の合計は、中間損益計算書の営業利益と一致いたします。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	65円09銭	112円48銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	1,271,173	2,131,626
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,271,173	2,131,626
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,529	18,950

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

第一建設工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一建設工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一建設工業株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。